

平成24年6月定例会

総務委員会説明資料

徳島県警察本部

目

次

I 提出予定案件	1
1 その他の議案等	1
(1) 徳島県警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	1
(2) 平成23年度繰越明許費繰越計算書	2
(3) 専決処分の報告について	3
ア 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について	3
イ 損害賠償（捜査活動に伴う物損事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について	4

I 提出予定案件

1 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

(ア) 改正の理由

他の都道府県との均衡を考慮し、犯罪捜査作業手当の支給対象に、警察職員が暴力団等による保護対象者に対する危害を未然に防止するために行う保護対策の作業に従事した場合を追加するとともに、東日本大震災に対処するための災害警備等手当の特例について所要の改正を行う必要がある。

(イ) 改正の概要

手 当 名	作 業 区 分	現 行	改 正 後
犯罪捜査作業手当	(新) 保護対策		8 2 0 円
災害警備等手当	警戒区域	屋外 1 0, 0 0 0 円 (心身に著しい負担: 20, 000 円) 屋内 2, 0 0 0 円	屋外 6, 6 0 0 円 屋内 1, 3 3 0 円
	屋内退避指示区域	屋外 2, 5 0 0 円	(廃止)
	(新) 帰還困難区域		屋外 6, 6 0 0 円 屋内 1, 3 3 0 円
	(新) 居住制限区域		屋外 3, 3 0 0 円 屋内 6 6 0 円

(ウ) 施行期日

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 平成23年度繰越明許費繰越計算書

ア 一般会計

(単位：円)

課 名	事 業 名	金 額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳				
				既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一般財源
					国支出金	地方債	その他	
警 察 本 部	管 理 運 営 費	1,688,803,000	175,865,875	85,000,000				90,865,875
	警 察 署 整 備 事 業 費	236,583,000	70,425,130			36,000,000		34,425,130
	交通安全施設整備事業費	834,716,000	98,593,050	9,000,000				89,593,050
合 計		2,760,102,000	344,884,055	94,000,000		36,000,000		214,884,055

(3) 専決処分の報告について

ア 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

専決処分内容

和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所 属
		事 故 概 要				
阿南市在住 1名	81,606円	平成24年 2月11日	阿 南 市 地 内	平成24年 6月 5日	物 損	阿 南 警 察 署
		行方不明者を捜索中の公用二輪車が前方の車両に追突したもの				
板野郡北島町在住 1名	432,000円	平成24年 3月22日	美 馬 市 地 内	平成24年 6月 5日	物 損	つ る ぎ 警 察 署
		110番通報を受け、現場に向かった捜査車両が前方の車両に追突したもの				
板野郡藍住町所在 1法人	405,000円	平成24年 4月 3日	徳 島 市 地 内	平成24年 6月 5日	物 損	徳 島 西 警 察 署
		捜査用車両が駐車場で後退中、後方に駐車していた車両に接触したもの				
徳島市所在 1法人	41,297円	平成24年 4月20日	徳 島 市 地 内	平成24年 6月 5日	物 損	徳 島 東 警 察 署
		警ら中の公用二輪車が前方の車両に追突したもの				
計	959,903円					

イ 損害賠償（捜査活動に伴う物損事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について
専決処分内容

和 解 の 相 手 方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所 属
		事 故 概 要				
東京都品川区所在 1 法人	172,690円	平成24年 4月11日	東京都品川区地内	平成24年 6月 5日	物 損	徳 島 東 警 察 署
		押収したパソコン2台を所有者に還付するため車から降ろす際、誤って路上に落として破損したもの				